

情報提供

那医発第 494 号
令和 5 年 12 月 11 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 平良直人



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせ」が届きましたのでご案内申し上げます。 ☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

沖医発第 1295 号
令和 5 年 12 月 6 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 比嘉 靖



医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせ

今般、日本医師会より標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。
医療扶助のオンライン資格確認等に関しまして、その概要のほか、導入費用に係る助成金について詳細な内容等を、「医療機関等向け総合ポータルサイト」に掲載開始したとのことです。

最新の情報や詳細は下記「医療機関等向け総合ポータルサイト」URL からご確認いただきますようお願い致します。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【医療扶助のオンライン資格確認について】※導入は義務ではございません。

生活保護を受給されている方の医療券・調剤券の資格確認がマイナンバーカードで可能となります。運用開始は令和 6 年 3 月予定とのことです。

【助成金について】※令和 5 年 11 月 16 日時点での情報

助成金をもらうための導入期限：令和 5 年 12 月 31 日

助成金の申請期限：令和 5 年 11 月～令和 6 年 1 月 15 日まで

※今年度内の導入が間に合わない医療機関に対し財政支援を行うべく、令和 6 年度予算を概算要求中との事です。

助成金交付額・補助内容

病院	28.3 万円を上限に補助 (事業額の 56.6 万円を上現にその 1/2 を補助)
診療所又は大型チェーン薬局 以外の薬局	5.4 万円を上限に補助 (事業額の 7.3 万円を上現にその 3/4 を補助)
大型チェーン薬局	3.6 万円を上限に補助 (事業額の 7.3 万円を上現にその 1/2 を補助)

記

「医療機関等向け総合ポータルサイト」URL
https://irvahokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top

■ 医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせ
(令和 5 年 11 月 21 日 (日医発第 1465 号 (情シ) (保険)))

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：仲地

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp



日医発第 1465 号(情シ)(保険)
令和 5 年 11 月 21 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせ

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

医療扶助のオンライン資格確認等に関しまして、その概要のほか、導入費用に係る助成金について詳細な内容等を、「医療機関等向け総合ポータルサイト」に掲載開始したことの周知依頼が、厚生労働省より本会宛に参りました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【医療扶助のオンライン資格確認について】※導入は義務ではございません。

生活保護を受給されている方の医療券・調剤券の資格確認がマイナンバーカードで可能となります。

※運用開始は令和 6 年 3 月を予定

【助成金について】※令和 5 年 11 月 16 日時点での情報

助成金をもらうための導入期限：令和 5 年 12 月 31 日

助成金の申請期限：令和 5 年 11 月～令和 6 年 1 月 15 日まで

※今年度内の導入が間に合わない医療機関等に対し財政支援を行うべく、令和 6 年度予算を概算要求中

助成金交付額：

補助内容	病院	診療所又は大型チェーン薬局以外の薬局	大型チェーン薬局
	28.3 万円を上限に補助 (事業額の 56.6 万円を上限にその 1/2 を補助)	5.4 万円を上限に補助 (事業額の 7.3 万円を上限にその 3/4 を補助)	3.6 万円を上限に補助 (事業額の 7.3 万円を上限にその 1/2 を補助)

【「医療機関等向け総合ポータルサイト」 URL】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top

※最新の情報や詳細は上記 URL からご確認ください。

【照会先】

厚生労働省 社会・援護局 保護課 保護事業室 医療係

担当：吉川、青木

TEL：03-5253-1111 内線 2829

MAIL：hogo-iryuu@mhlw.go.jp

【別添資料】

- ・【事務連絡】「医療機関等向け総合ポータルサイト」への医療扶助（オンライン資格確認）に関するお知らせの掲載について

以上

事 務 連 絡
令和5年11月15日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室

「医療機関等向け総合ポータルサイト」への医療扶助
(オンライン資格確認)に関するお知らせの掲載について

生活保護法(昭和25年法律第144号)による医療扶助の実施につきましては、平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、医療扶助のオンライン資格確認導入に係るシステム改修や運用テストなどの負担軽減を図りつつ、円滑な導入準備が進められるよう、「医療機関等向けポータルサイト」のお知らせにおいて、「医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き」等(以下、「手引き等」)を掲載させていただいたところです。

この度、医療扶助のオンライン資格確認等に関する概要のほか、その導入経費に係る助成金について詳細な内容等を「医療機関等向け総合ポータルサイト」に掲載開始いたしました。

※別添URL(https://iryohoken.jyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top)をご参照ください。

ご多忙の折、大変お手数ではございますが、「医療機関等向け総合ポータルサイト」に掲載された医療扶助に関するお知らせについて、貴会会員の皆様に周知をしていただくよう何卒よろしくご協力をお願い申し上げます。

【照会先】

厚生労働省 社会・援護局

保護課 保護事業室 医療係

担当：吉川、青木

TEL:03-5253-1111 内線 2829

MAIL:hogo-iryoku@mhlw.go.jp